

学会からのお知らせ

2022 年 第2号
通号 235 号

日本社会教育学会
<https://www.jssace.jp/>

六月集会（オンライン）報告

運営校から

山梨あや（慶應義塾大学）

日本社会教育学会の会員数が限りなく0に近く、教育学部ではないので手伝いを依頼できる学生数も限られており、会の運営にそれほど熟達しているわけではない、という三重苦を前提に、「身の丈にあった開催」を目指して運営校をお引き受けした。かてて加えてコロナ禍による延期、対面から一転してオンライン開催が決定し、もはや笑うしかない状況である。

幸いにも担当理事の若原会員と事務局の竹林さんによる強力なバックアップ体制、部署は異なるが本塾の教職課程センターで活躍されている安藤真聡会員のご助力、学会理事の先生方の温かな励ましもあり、何とか無事に2日間の集会日程を終了することができた。2年連続のオ

ンライン開催となったことは致し方ないものの、オンラインの利点を生かして地理的に隔たった会員が一同に会し、各報告について熱心に議論する場を提供できたことを心から嬉しく思っている。

報告・発表をされる会員も、参加者もオンラインに一定程度慣れていたこと、報告・発表者は事前に入念な準備をしたうえできめ細かな連絡を事務局・運営校にしてくださったことも、スムーズな開催につながった。今後オンライン開催やハイフレックス方式がどのように継続、導入されるのかは不明であるが、今回の経験を今後の日本社会教育学会行事のために蓄積していくことが必要である。

【目次】

六月集会（オンライン）報告	
・運営校から	1
・プロジェクト研究	2
「社会教育士養成の可能性と課題」「SDGsと社会教育・生涯学習」「障害をめぐる社会教育・生涯学習」	
「社会教育における余暇・レクリエーションの再検討」	
・70周年準備特別企画	4
・ラウンドテーブル	5
①社会教育法70年と社会教育法制をめぐる課題（その5）／②「ジェンダーと社会教育」の再検討（その2）	
各地の研究集会報告	6
第46回東北・北海道研究集会／東海・北陸地区社会教育研究集会／第46回関西研究集会／	
第22回中国・四国地区社会教育研究集会／九州・沖縄地区六月集会	
第69回研究大会（オンライン）のご案内 運営校から	9
国際交流委員会報告 ウクライナ情勢緊急企画について	10
理事会だより	11
事務局だより／会員動向	14
寄贈図書一覧	15
お知らせ・募集	16

プロジェクト研究

●社会教育士養成の可能性と課題

データから見た社会教育士養成の現状と課題 —サプライとニーズの観点から—

赤尾勝己（関西大学）

今回は、調査データに基づいて、社会教育士養成の現状と課題を整理する機会とした。

まず、小屋松英氏（文部科学省）の報告によると、2020～2021年度に全国の大学・機関で2,456人に社会教育士の称号が付与された。一方で、社会教育主事講習の受講希望者が増加し、希望者全てを受け入れられない現状であること、受講機会に地域間格差が生じていることが判明した。こうした現状について、オンライン、オンデマンドの活用による受講負担軽減、また講習の地方会場やサテライト会場の設置拡大、放送大学の活用という方向性が示された。

次に、久井英輔会員（法政大学）の報告によると、中国地方5県の計107市町村の社会教育担当部署を対象に実施したアンケート調査の結果、社会教育主事発令の有無が一定程度、資格・称号取得者への期

待に影響を与えていること、資格・称号取得者への能力期待として、専門的能力や知識よりも一般的資質への期待が高いことが判明した。また、資格・称号の認知度の拡大を進めていく上で、より多くの自治体が社会教育施設職員の力量形成の場として、資格・称号取得の学びを明確に位置づけていくべきことが提起された。

最後に、赤尾勝己会員（関西大学）の報告によると、社会教育関係職員185名を対象としたアンケート調査では、75.1%が社会教育士に「関心がある」、19.5%が「関心がない」と回答した。「ない」と回答した人は双方の識別ができていないことが判明した。一方、「社会教育士に対する理解」についてのインタビュー調査では、社会教育の重要性を打ち出したことは良いが名称はもっと考慮して欲しかったという意見や、社会教育を学び様々な組織に入っていく上で社会教育士の称号は有益であるという意見が見られた。今回の調査はサンプルに偏りがあるため、さらに調査対象を広げた量的・質的研究が期待されよう。

●SDGsと社会教育・生涯学習

SDGsと社会教育・生涯学習の双方向の関係を構想する

孫美幸（文教大学）

本プロジェクト研究では、第四回目の報告として、「SDGsと社会教育・生涯学習の双方向の関係を構想する」のテーマで、3名の報告、それに基づいたブレイクアウトセッション、さらに全体討議を行った。田中世話人からこれまでの本プロジェクト活動の概略の紹介に続き、①内田光俊会員（岡山市立西大寺公民館）「地方自治体におけるSDGsと公民施策の双方向的な関係が拓く可能性—岡山市の事例を中心に—」②神田優氏（NPO法人黒潮実感センター）「多様な主体が協働する持続可能な里海づくり」③荻野亮吾会員（佐賀大学）「SDG4の視点と社会教育実践の新たな方向性」の順で報告を行った。

内田報告では、岡山市の公民館全体の中でSDGsがどう位置づけられているのかを確認し、公民館施策

とSDGsの双方向的な関係構築の方法と課題について紹介された。岡山市の公民館基本方針の中にSDGsの達成が掲げられ、公民館がSDGsの達成を目指して、ESD事業を展開する中で、一人ひとりの意識変容の行動の変化、地域の変容につながっていることが明らかにになった。

神田報告では、SDGsのゴールの1つである「海の豊かさを守ろう」から複数のゴールをつなぐ、高知県柏島の黒潮実感センターの活動について紹介された。持続可能な「里海」づくりをテーマにしたNPO活動の実践報告から社会教育、生涯学習の中でどのように捉えていけばいいのか議論が行われた。

荻野報告では、社会教育のメインテーマである社会参加と主体形成についてどのように考えればいいのか、SDGsの視点から社会教育実践はどういう方向に進んでいくべきか議論が行われた。「熟議」を通して日常的な実践の価値を見直し、その質の向上を考えることの重要性について述べられた。

●障害をめぐる社会教育・生涯学習

インクルーシブな地域をつくる実践に内在する学び

久保田治助（早稲田大学）

本プロジェクト研究では、「インクルーシブな地域をつくる実践に内在する学び」と題して開催された。特に今回は、聴覚障害の方のための字幕表示システムを梨本加菜会員（鎌倉女子大学）が担当した。課題提起として、向井健会員（松本大学）から「障害をめぐる社会教育・生涯学習」をめぐる経緯」が報告され、「3つの枠組み」①「社会教育施設が関わって排除リスクの高い人を巻き込んでいる実践」、②「親や本人が中心になって地域づくりに関わっていく実践」、③「障害者施設が中心になってインクルーシブな地域づくりに挑戦している実践」)にもとにグループセッションを行った。報告①「公民館における障害者青年学級の取組み～東京都国分寺市の事例から～」増本佐千子氏（東京農工大学大学院／元国分寺

市立恋ヶ窪公民館長）、報告②「障害者と健常者をつなぐ「学び」とは」飯嶋賢太郎氏・大森梓氏・原田奈津紀氏・百瀬賢太郎氏（NPO法人障がい児・者の学びを保障する会）、報告③「チャンゴを通して地域とつながる」近野悦子氏（東はりまチャンゴサークル）、報告④「人と人、人と自然とのつながりの再構築を目指して～未来を拓く つなぐ・つくるプロジェクトの取り組み」増田一世氏（公益社団法人やどかりの里）、報告⑤「障害者施設が中心になってインクルーシブな地域づくりに挑戦している実践～放課後等デイサービス事業所と地域活動（子ども食堂）との関わりから～」嶋田浩一氏（NPO法人ちょうふの風）、報告⑥「障害のある人もない人も 素敵に生きて 素敵にはたらくことができる地域づくり」田口ひろみ氏（特定非営利活動法人ポラリス代表理事）の6報告がなされた。後半は、それぞれ報告がなされ、多様なインクルーシブの地域実践を共有した。

●社会教育における余暇・レクリエーションの再検討

余暇・レクリエーションからみる社会教育学の領域・視角

歌川光一（聖路加国際大学）

本プロジェクト研究は、この6月集会においてキック・オフとなった。当日は、45～50名の参加を得て、萩原建次郎会員（駒澤大学）により進行された。まず研究代表の歌川光一会員（聖路加国際大学）より、「趣旨説明」として、(いわゆる)余暇・レクリエーションに対する、隣接領域を含む学問としての需要の高まり等、プロジェクトの前提の共有が行われた。第一報告「社会教育学を「余暇（レジャー）」の視点から再検討する意義と課題」では、同じく歌川会員より余暇社会論登場から現在に至るまでの、隣接領域の動向や多様な余暇観の存在と社会教育学の接点、課題が報告された。第二報告「社会教育における「体育及びレクリエーション」という位置づけについて」では、坂内夏子会員（早稲田大学）・青野桃子会員（大

阪成蹊大学）より、「体育及びレクリエーション」の戦後の展開（図書館や博物館における「レクリエーション」の意味、「社会体育」から「生涯スポーツ」に至る体育の位置づけ）等が確認された。第三報告「社会教育学における／への余暇と学習」では、杉山昂平会員（東京大学大学院）・執行治平会員（東京大学大学院）より、従来の「趣味—社会教育」の論じられ方の類型化とともに、他分野を踏まえた「趣味の潜在性」という視点が提示された。第四報告「情報化は「趣味語り」を促進するか？—音楽語りを事例として」では、長崎励朗会員（桃山学院大学）より、音楽を題材に、都市化による「趣味—社会関係資本」のあり方の変容が示唆された。奥村旅人会員（同志社大学研究員）、両角達平会員（日本福祉大学）のコメントを踏まえ、余暇・レクリエーションと「教育」「教育学」との距離の持ち方に関する課題等について議論がなされた。

70周年準備特別企画

富永貴公（都留文科大学）

70周年記念事業実行委員会は、これまでの周年事業にならい、実行委員長に長澤成次前会長（千葉大学名誉教授）、副実行委員長に上野景三会長（西九州大学）、実行委員に前副会長の田中雅文（日本女子大学）・村田晶子（早稲田大学）、副会長の辻浩（名古屋大学）・李正連（東京大学）、事務局長の若原幸範（聖学院大学）、前事務局長の富永で組織されている。

本特別企画では、上野副委員長司会のもと、実行委員長と国際シンポジウム、資料、出版の三つの部会代表から発題があった。長澤実行委員長からは、学会活動の重層的歩みの継承としての70周年記念事業の位置を確認したうえで、それを現代社会教育の理論と実践を構築する契機とすることが述べられた。国際シンポジウム部会代表・李委員は、研究大会自由研究発表における発表数推移をもとに、低迷して

いる海外研究・国際交流の活発化の意義について、資料部会代表・田中委員は本会が社会教育の制度改革への対応とともに、持続可能な社会の実現に向けて活動してきたことを踏まえ、それらのさらなる充実に向けた課題について、出版部会代表・辻委員は、記念出版に求められることとして、社会教育の初学者にとって学習と研究の導きとなる内容、中堅の会員を中心として構成される編集委員会体制、多くの会員の執筆への参加を述べた。

これらの発題を受け、参加者からは、これまでの成果のまとめに加えてこれからを切り拓くような展望の発信、時代の転換点における社会教育の存在意義の再検討、それらを共有できるような組織づくりへの期待の声があげられた。報告者と運営側を含め83名の参加があり、2024年に迎える本会70周年の意義とそれに向けた課題を確認し合う場となった。

ラウンドテーブル

①社会教育法 70 年と社会教育法制をめぐる課題（その 5）－博物館法改正をめぐる（その 3）

長澤成次（放送大学千葉学習センター）

社会教育法 70 年を契機に企画された本ラウンドテーブルも今回で 5 回目を迎えた。2021 年 12 月の文化審議会答申「博物館法制度の今後の在り方について」に基づき博物館法が改正され 2022 年 4 月 15 日に公布されるという状況のもとで開催された。コーディネーターは私と姉崎洋一会員（北海道大学名誉教授）、栗山究会員（東京女子大学・非）、金子淳会員（桜美林大学）、青木加苗氏（和歌山県立近代美術館）ほかで、報告は、法改正の内容を丁寧にご説明いただいた「博物館法の一部を改正する法律について」（文化庁企画調整課・上田和輝氏）、法改正をめぐる現場の受けとめや博物館を支える資金確保、「博物館の自由」等に言及された「日本の博物館行政はどこへ向かうのか？」（追手門学院大学・瀧端真理子会員）。博物館が担う「公共性」の評価や博物館が負っているコストの評価・補償等について問題提起を行った「博物館・美術館事業の評価に関する提案」（兵庫県立美術館・小林公氏）の 3 本であった。質疑においては、生活・地域に即した展示やデジタル資料の活用、博物館法第 1 条改正をめぐる可能性と課題、自然保護関連法制等との関係、自治体における博物館の位置とネットワーク化をめぐる課題、文化的ハブを維持するコスト、文化庁に移管された博物館と中教審生涯学習分科会での議論との乖離、営利法人の公益性担保と非営利性原則、公開承認施設をめぐる課題、博物館活動の多様性を担保する法制度の在り方などが議論された。最後に姉崎会員から、第 1 条改正をめぐる、附帯決議・公布通知・今後の省令をめぐる課題、ネットワークにおける関係性をめぐる課題、公的財源確保をめぐる課題、営利性と排除問題、学芸員補の学歴要件をめぐる問題などの論点が出された。参加者は 37 名であった。

②「ジェンダーと社会教育」の再検討（その 2）：パートナーシップ制度に関わる教育・学習

矢内琴江（長崎大学）

近年、パートナーシップ制度の導入を承認する自治体が増えている。この動向に対して社会教育はどのように向き合ってきたかを議論するために、本ラウンドテーブルが企画された。話題提供として、富永貴公会員より「パートナーシップ制度とジェンダー平等：パートナーシップ制度はどのような課題であり得るか」が報告された。まず、富永会員から、教育・学習課題としてジェンダー平等とセクシュアル・マイノリティの生きづらさが一体的に取り組みられる機会はほとんどなかったが、社会教育の場ではそれが可能なのではないかと提起がなされた。そして、パートナーシップ制度が、セクシュアル・マイノリティの生きづらさの問題解決につながるだけではなく、例えばこの問題への認識拡大や議論喚起の意味もあることを確認した。しかし、現状の社会教育事業の中で同制度に関する学習機会はほぼない。そのことは、当事者にとって自身のアイデンティティや経験に根ざす学習の権利を奪い、非当事者にとって認識拡大・議論喚起の機会の欠如という問題ももたらす。しかし、今日の同性婚訴訟をめぐる議論や、ジェンダー＝LGBT という誤った理解の広まりなど、ジェンダーとセクシュアリティを繋ぎ合わせて考えるべき課題は多く、社会教育こそ、全体を見渡した学習を実現できるのではないかと投げかけた。それを受けて、参加者から、男女共同参画関連施設や市民活動などにおける学習や支援の実態が紹介された。また、個人的な問題を公共の問題として考える学習を拓いてきた社会教育においてこそ、婚姻制度そのものを問うことの意義があることや、これまでのフェミニズムによる婚姻をめぐる制度や現状への批判と同性婚やパートナーシップ制度の議論をつなげることの重要性等も指摘された。

各地の研究集会報告

◇第46回 東北・北海道研究集会

地域再生への教育計画(3) —社会教育マインドからの学校経営の可能性と課題

吉川 恭平 (東北大学大学院)

今年度の集会は6月11日(土)・6月12日(日)に東北大学にて開催された。6月11日は、「地域再生への教育計画」をテーマに、「社会教育マインドからの学校経営の可能性と課題」と題したシンポジウムが開催された(参加者49名)。話題提供は、学校教員キャリアの途上に社会教育主事講習を受講、そして県教委で社会教育主事として活躍の後、現在は管理職として学校に戻られている、蝦名博人氏(宮城県利府町立利府小学校校長)、戸倉深希子氏(福島県棚倉町立高野小学校校長)のお二人であった。

蝦名氏からは、「ともに学びともに生きる学校づくりへ」をテーマに、前任校である栗原市立高清水小学校において、外国につながる児童が増える地域の学校の現状と課題、そうした子どもや家族への支援・共感・共生から学校を問い直す取り組み、子どもへの支援にむけた地域ネットワーク形成の具体をお話頂いた。戸倉氏からは、「社会教育がいったいどこまで学校を創りたい」をテーマに、棚倉町立高野小学校での子ども主体の地域活動実践について、児童も参加・発言する学校運営協議会の取り組みや、地域のおとなと子どもの交流を目的としたカフェを子どもたち自身が運営する「高野フューチャーラボ」の取り組みをお話頂いた。

その後の協議では、阿部隆之氏(北海道むかわ町立鶴川中学校校長)、山沢智樹氏(東北生活文化大学)からのコメントを受けつつ、地域の実態に合わせ、いま何が必要なのか柔軟に対応する学校経営の在り方や、生活の中での学びを支えることからの「学び」概念の問い直し、その学びを支える場としての学校概念の再定義などをめぐって検討された。

6月12日は、「原理」「コミュニティと学習」「若者と学習」「学習支援者の実践と学習」の4つのテーマに分かれ、11名が自由報告を行った。

◇東海・北陸地区社会教育研究集会

静岡県における社会教育主事養成の現状と展望 —社会教育士の称号取得者の可能性も含めて

洪江 かさね (静岡大学)

2022年度の東海・北陸地区社会教育研究集会は、6月11日(土)13:30から16:30に、オンラインで開催された。参加者は24名であった。社会教育主事制度の在り方と社会教育士の可能性を追究すべく、静岡県で社会教育主事養成をする3機関から、それぞれ現状と課題を報告してもらった。

静岡県教育委員会社会教育課の河合歩氏からは、県内の社会教育主事の配置状況と課題、社会教育主事講習[B]の地方会場としての養成の現状と課題、それらを踏まえての展望が報告された。常葉大学で社会教育主事養成に携わる猿田真嗣氏からは、25年にわたる教育学部生涯学習学科での主事養成の足跡が報告された上で、「社会教育主事(社会教育士)の社会的認知の向上」などの課題と展望が示された。静岡大学で主事養成課程を担当する洪江からは、主に教育学部生を対象とした主事養成課程の実態を報告すると共に、教員志望の学生が社会教育士の称号を持つことの有効性を実証的に追究する必要性を提起した。さらに、4年に1度開催される主事講習を当大学で担当する地域創造教育センターの阿部耕也氏からは、短い時間ではあったが、主事講習が様々な団体・人とのつながりの中で実施されているなど、その特長が報告された。

上記3本の報告を受けて、小屋松英氏(文部科学省)、廣瀬隆人会員(一般社団法人とちぎ市民協働研究会)、大野木龍太郎会員(静岡大学(非))からコメントがあり、議論を行った。社会教育主事と社会教育士を両輪として地域社会教育活動を支えるしくみをどう構築していくか、社会教育士の養成や活用における具体的な戦略とは何か、「社会教育を探しに行く」という観点での実習先の拡大・多様化などが中心的話題となった。最後に本研究集会の司会は、大村恵会員(愛知教育大学)が務めた。

◇第 46 回 関西研究集会

現場とともに交流と対話の方法をさぐる：多文化共生を志向する社会における日本語教育・識字実践の現状と課題

森岡伸枝（大阪芸術大学短期大学部）

6月25日（土）にオンラインで行われた本集会には参加が90名を超え、関西以外からの参加も多くみられた。その内訳は行政関係者、日本語ボランティアの方、研究者など多岐にわたり、このテーマへの関心の高さがうかがえた。

赤尾勝己会員による開会の挨拶の後、新矢麻紀子会員より「日本語教育・識字実践に関するさまざまな論点の整理」（第1報告）がなされ、本集会の現代的意義は、「多文化共生」の実現に向けた、地域コミュニティにおける「日本語教育・識字実践」を検討することにあるとした。続いて第2報告では菅原智恵美会員が「識字運動からみた社会教育と多文化共生のあり方、識字・日本語学習活動の課題について」を発表し、人権・反差別につながる学習活動のあり方などを課題として挙げた。そして第3報告では山野上隆史会員が『『コロナ禍における外国人市民の生活等への影響に関する調査研究』等を踏まえて考える、多文化共生とことばの役割について』豊中の詳細な調査結果を詳らかにし、学習者が「支援される」だけでなく、「支援する」仕組みの必要性を説いた。この仕組みを説明したのが村上由記会員・遠藤知佐会員による「多文化共生の社会づくりを目指す地域日本語教育の総合的な体制づくり～兵庫県の試み～」(第4報告)であり、外国人を含む住民参加型のイベントが日本語教育の側面から行われていることが明らかにされた。

最後に堀薫夫会員が総括を行なったが、これからの識字・日本語学習を限られた外国人だけではなく、日本人全てにとっても必要な学びとして位置づけたことが印象深く、このテーマの深化の可能性を感じた。今後もあらゆる人々の間でこの研究が進められることが必要だと実感する集会であった。

◇第 22 回 中国・四国地区社会教育研究集会

社会教育と地域協働

内田純一（高知大学）

6月25日（土）13時から高知大学朝倉キャンパスの対面会場とオンラインとの併用で実施。オンラインでは、東京、神奈川、静岡、広島、徳島からの参加があった。テーマはいささか大きく抽象的ではあったが、「社会教育士」の養成をめぐる、またそうした制度改革も含めこれからの「社会教育」をどう再定位していくのかに関わって、「地域協働」をキーワードに議論が展開された。実践報告は3本。いずれも地域社会の持続可能な発展をめざし、立場や利害を越えて多様な地域主体（人や組織）間の協働を生み出そうとしてきている実践であり、そこで人間関係づくりや学習の深まり、それを可能としている要因や条件について質疑が及んだ。

第一報告は、単に学校統廃合に異を唱えるだけでなく、学校運営協議会の機能を活用しながら地域の産業や観光、福祉や移住の活動を一体的に進め、人口を増やしてきた実践。はちみつプロジェクトや居場所づくり、通信全戸配布といった取組の中に、地域における学校の意義や教育のあり様を考え合う関係づくりが重視されている。

第二報告は、協働を意識した課題解決支援をめざす「図書館サービス計画づくり」。そこでは計画内容のみならず、計画づくりのプロセスにおける協働が重視された。職員間、司書間、利用者と図書館、図書館と専門機関などである。協働を生み出す要として、専門職としての司書がどのような動きをしていくのかについて協議が及んだ。

第三報告は、中山間地域において大学生や移住者が協働パートナーとして関わるなかで、地元の女性たちが新たに商品開発等に動きだした実践。報告者はその地域に移り住んだ高知大学地域協働学卒業生で、大学の実習で学んだ協働の実践力とともに、その発揮を可能にした開かれた組織と土壌が地域に存していることの重要性が確認された。今回の研究集会は、昨年高知大学で実施した「社会教育主事講習」のフォローアップ的位置づけともなった。

◇九州・沖縄地区六月集会

社会教育・生涯学習振興と協働関係の再構築～南九州からの発信

小栗有子（鹿児島大学）

九州・沖縄地区六月集会は、6月25日（土）に鹿児島大学を会場に対面とオンラインの両形式で実施し、参加者は、対面31名、オンライン20名の計51名だった。

最初に、溝上秀人氏（いちき串木野市教育委員会・前屋久島町教育委員会）、下屋敷由貴子氏（かごしま県民大学中央センター）、農中至会員（鹿児島大学）より報告がなされ、上野景三会員（西九州大学）と岡幸江会員（九州大学）がコメントした。予定された研究会の公式時間は2時間だったが、対面の会場は1時間延長して活発な意見交換がなされた。司会は、金子満会員（鹿児島大学）と酒井佑輔会員（鹿児島大学）が務めた。

今年のテーマは、生涯学習振興整備法から30年が経過した大学と行政の関係を振り返ることだった。実際に取り上げたのは直近の10年間で、改組により鹿児島大学法文学部に社会教育主事養成課程が移管し、社会教育担当教員4名体制が整った前後の動きが中心だった。当日の報告は、社会教育主事講習（熊本大学）や大学との共同研究により新たな関係構築過程を扱った内容だった。

当日議論したことは、社会教育主事ポストのあり方と評価（e.g. 学校籍派遣社会教育主事と市町村プロパー職員）、行政機構のスリム化と人口減少による人員減少の補填策、人事異動に伴う大学と行政間の共通認識・課題意識の継続の困難さ、県全域を網羅する広域社会教育の鳥瞰図不在の問題、建築やデザイン系分野による社会教育参入の評価、九州インターカレッジによる連携の可能性などだ。短時間に多岐にわたる論点が示されたのは、九州大学の学生・社会人学生、鹿児島大学の学部生、社会教育行政の現役職員とそのOB、町内会関係者など多様な属性をもつ方に積極的に議論に参加いただいた成果である。今回のような議論の機会が、今後も期待される。

第 69 回研究大会（オンライン）のご案内

運 営 校 から

宮崎隆志（北海道大学）

今年の研究大会こそは対面で、と期待されていた会員が多いことと拝察する。上野会長からお話を頂いた時も、「コロナ明け」を北海道で迎えられればという期待が込められていたように思う。ご期待に応えることができず大変申し訳ない。

今年度の開催施設は人文社会科学教育研究棟を予定し、教育学研究院管理の教室だけは内部措置として仮押さえをしていたが、3月になり今年度前半は外部貸付を引き続き停止することが決定された。対面授業を再開する方針が示されていたので、学会開催も認められると期待していたが叶わなかった。後期方針は未定であるので、10月に開催する可能性もないことはないが、おそらくその決定は9月になるので、判断をそこまで引き延ばすわけにもいかない。外部貸付を認めた学内他施設も打診したが、利用可能日が教育学院の大学院入試と重なり、対面開催を断念せざるを得なかった。

このような事情でやむを得ずオンライン開催となったが、今年度の大会は世界史的な転換点で開催される学会となった。私見であるが、現在の状況は1930年代と酷似してきているように思われる。戦

争が国際紛争の解決手段として正当化されつつあることのみならず、当時、心理学や哲学の危機が主張されたのと同様の学問状況がみられないであろうか。教育と教育学には人格の完成とその理論的展望を示すことが期待されているはずであるが、その方向性を改めて問わざるを得ない局面に私たちは立っているのではないか。

極限の緊張感をもって社会教育の課題と方法を探求することが社会教育研究に携わる者には求められるように思われる。オンライン上ではあるものの、会員の研究成果を共有し時代の展望を切り開く燭光が見える大会になるよう尽力したい。

第 69 回研究大会

- ・日 時：9月16日（金）～9月18日（日）
- ・形 式：オンライン開催
- ・運 営：北海道大学
- ・参加費：一 般 1,500円（会員・非会員とも）
大学院生 1,000円（会員）、1,500円（非会員）
学部生 無料

※事前申込みが必要です。別途プログラム参照。

国際交流委員会報告

ウクライナ情勢緊急企画について

近藤牧子（早稲田大学・非）

4月30日（土）ウクライナ情勢緊急企画「今こそ平和・核を話そう—ウクライナ情勢から考える社会教育の語り・学びの場」をオンラインにて実施した。川崎哲氏（ピースボート共同代表 / ICAN（核兵器廃絶国際キャンペーン）国際運営委員）、田中治彦会員（上智大学）、三宅隆史会員（シャンティ国際ボランティア会）からご報告いただいた。

川崎氏からは、人道上の危機と国際関係の危機、ロシアとウクライナ・東と西、核の脅威、東アジアへの影響、国際秩序と市民の役割、教育にできること、の6つの観点からご報告いただいた。特に国際安全保障において、軍事配備や核による戦争への「抑

止力」に対する安易な議論が展開される危険性から、「抑止力」に関する議論を論理的、かつ批判的に深めていく必要性についてご提起くださった。田中会員からは、SDGsと平和・核問題として、戦後のグローバル・イシューの変遷とSDGsへの道筋、新しい平和教育実践としての、開発・環境・人権・反核平和の教育、市民教育をご提起いただいた。三宅会員からは、難民教育支援の現状を、ミャンマー難民の事例に基づいてお話いただいた。最後に、阿知良洋平会員（室蘭工業大学）から、社会教育と平和学習の観点からコメントを頂いた。

58名の参加者がお集まりくださった。公民館やNPO所属の実践者の参加もあり、参加者アンケートからも継続的な企画の希望や、大学の授業（社会教育・生涯学習）で本テーマの扱いに悩む方々がいることもわかった。

理事会だより

● 2022 年度 第5回常任理事会

(2022 年 3 月 14 日 : Zoom によるオンライン開催)

出席：常任理事 18 名、幹事 3 名、事務局次長 2 名、事務局員 1 名

1. 審議事項

(1) 2022 年度第 4 回常任理事会議事録が承認された。

(2) 3 名の退会と 3 名の入会が承認された。

(3) 年報廃止の善後策について提案があり、本日の理事会での意見を踏まえて引き続き検討していくことが確認された。

(4) 各担当

①研究

- ・ 6 月集会プログラム上のプロジェクト研究について、組み合わせの提案があり、承認された。
- ・ 新規プロジェクト研究の募集について、応募条件の変更の提案があり、承認された。
- ・ プロジェクト・メンバーの確定方法について提案があり、承認された。
- ・ 6 月集会のプロジェクト研究企画案（未確定分）についての報告があった。
- ・ 「オンラインロハ台」第 1 回実施（3 月 4 日）についての報告があった。
- ・ 事務局から、6 月集会プログラムについての報告があった。

②ジャーナル

- ・ 58 巻の編集状況と投稿論文の審査について報告があった。
- ・ 規定の改定についての提案があり、3 月 23 日まで意見を受け付け、全国理事会にて承認を得ることが確認された。

③年報

- ・ 第 66 集編集作業の進捗状況について、応募原稿についてと第 2 回編集委員会の開催等について報告があった。

④通信・広報

- ・ 「学会からのお知らせ」第 1 号について、構成と発行予定についての報告があった。

⑤国際交流

- ・ 国際交流委員規定の改定案について提案があり、承認された。
- ・ CONFINTEA VII の参加者の決定方法について提案があり、国際交流担当理事に一任することが承認された。
- ・ 9 月の研究大会における CONFINTEA 特別企画枠の設定について提案があり、研究担当理事から検討するとの回答があった。
- ・ 国際交流委員候補者の選定について、候補者に打診中との報告があった。
- ・ CONFINTEA VII について、会議テーマ・スケジュール・学会協力事業についての報告があった。
- ・ 日韓学術交流研究大会について、今後の見通しが報告された。

⑥組織・財政

- ・ 2021 年度「若手会員の萌芽的研究」助成の報告期限延長について提案があり、承認された。
- ・ 2022 年度「【新制度】会員自主企画助成」（4 月末日締切）の応募状況について報告があった。

⑦倫理委員会

- ・ 4 月初旬に研究倫理規定を作るか検討するとの報告があった。
- ・ 6 月・9 月の倫理研修について、このままのやり方で良いのか検討するとの報告があった。

(5) その他

- ・ 6 月集会・研究大会がオンラインでの開催となる場合、会費に還元できないかとの提案があり、会長から収支を見ながら判断したいとの回答があった。
- ・ 研究大会の開催方法について確認があり、会長から 6 月の全国理事会で諮りたいとの回答があった。

2. 報告事項

- (1) その他は特になし。

● 2022 年度 臨時全国理事会／第6回常任理事会

(2022 年 4 月 18 日：Zoom によるオンライン開催)

出席：常任理事 19 名、全国理事 9 名、幹事 1 名、事務局次長 2 名、事務局員 1 名

〈臨時全国理事会〉

1. 審議事項

(1) 各担当

①ジャーナル

規定の改定について以下の 4 点の提案があり、承認された。

- ・研究ノート・実践報告の導入に伴い、編集規定、投稿規定、査読の手引きに 3 種類の原稿種の説明と字数の追加を行う。
- ・研究ノート・実践報告の字数を 12,000 字に変更する。
- ・査読基準を公開する。
- ・論文投稿における研究倫理事項の遵守について、投稿前のチェックリストの中に項目を追加し、研究倫理の意識化を求めることとする。

(2) その他

- ・事務局から、第 1 回全国理事会の日程について提案があり、承認された。

2. 報告事項

(1) その他は特になし。

〈第6回常任理事会〉

1. 審議事項

(1) 2022 年度第 5 回常任理事会議事録が承認された。

(2) 2 名の退会と、5 名の入会希望者のうち 4 名の入会が承認された。

(3) 年報廃止の善後策について提案があり、本日の理事会での意見を踏まえて引き続き検討を行い、5 月の常任理事会、6 月の全国理事会にて再度提案することが確認された。

(4) 各担当

①研究

- ・事務局から、研究大会の運営校・北海道大学から 9 月は会場提供ができないとの連絡があり、オンラインで実施するとの報告があった。

- ・研究大会のプログラム構成案について提案があり、オンラインを前提にして、運営校に任せることが確認された。

- ・第 5 回常任理事会で出された、研究大会などがオンラインで開催されていることに伴い会費を減額する提案について、事務局から、大会等の参加費を減額することで対応したいとの提案があり、審議の結果、承認された。

- ・障害プロジェクトと社会教育士プロジェクトのメンバーの追加について、報告があった。

②年報

- ・予定どおり進んでおり、5 月 6 日の執筆締切を待って、その後、査読をするとの報告があった。

③ジャーナル

- ・全ての原稿を入稿済みで、順調に進んでいるとの報告があった。

④通信・広報

- ・「学会からのお知らせ」第 2 号・第 3 号の合併に関する提案について、審議の結果、承認された。

⑤国際交流

- ・国際交流委員（計 8 名）の決定と委員会発足について報告があった。
- ・4 月 30 日のウクライナ情勢に関する緊急企画の開催経緯について、報告があった。
- ・CONFINTEA VII 関連について、文科省との懇談を実施したことと、5 月 29 日の CONFINTEA VII の事前勉強会について、報告があった。
- ・2022 年度日韓学術交流研究大会打合せについての報告があった。

⑥組織・財政

- ・「会員自主企画助成」の広報について依頼があった。

⑦倫理委員会

- ・今期の副委員長の選出について報告があった。
- ・倫理研修会（9 月）について、9 月研究大会で開催することなどの報告があった。

(5) その他

- ・2 本同時に終了する PJ 研究の年報の採択について、三役・研究担当理事の考えを聞きたいとの声があり、5 月の常任理事会にて提案することが確認された。

- ・学会ホームページが領収証を誰でもダウンロードできる状態になっており、会員ページに移してはどうかとの意見があり、事務局から会員のみがダウンロード可能になるように至急修正するとの回答があった。

2. 報告事項

- (1) その他は特になし。

● 2022 年度 第7回常任理事会

(2022 年5月16日：Zoomによるオンライン開催)

出席：常任理事 20 名、全国理事 2 名、幹事 1 名、事務局次長 2 名、事務局員 1 名

1. 審議事項

- (1) 2022 年度第6回常任理事会議事録について、研究担当の報告事項を修正することとして承認された。
- (2) 退会者はなし、1 名の入会が承認された。
- (3) プロジェクトからの提案を受けて、会長から社会教育士プロジェクトを学会の特別プロジェクトにしたいとの提案があり、本日の理事会での意見を踏まえ、6 月の全国理事会に提案し、10 月の総会に諮ることが確認された。
- (4) ジャーナル特集の編集について提案があり、本日の理事会での意見を踏まえ、6 月全国理事会・7 月常任理事会で詰めて、総会で提案することが確認された。
- (5) 各担当
 - ①研究
 - ・新規プロジェクトについて、1 件の応募があったことが報告された。
 - ・研究大会に向けた各プロジェクト研究の動きについての報告があった。
 - ・オンラインロハ台について、5 月 11 日の実施が報告された。
 - ・研究大会の自由研究発表の部屋割りと司会者決めについて、7 月 1 日午後実施するとの報告があった。
 - ②ジャーナル
 - ・58 巻の進捗について報告があった。
 - ・59 巻について、構成案とスケジュールの提案

があり、承認された。

- ・60 巻の構成とスケジュールについて、三役と担当理事で相談して案を作ることが提案され、承認された。

③年報

- ・第 66 集の投稿について、5 月 6 日締切で 17 本が提出済・査読中であり、5 月 21 日に編集委員会を行って査読結果をもとに編集していくとの報告があった。

④通信・広報

- ・「学会からのお知らせ」第 2 号の構成について提案があり、承認された。
- ・学会ホームページについて、事務局と調整しつつ改善を図り活用していきたいとの提案があった。

⑤国際交流

- ・学会での CONFINTEA VII 関連企画について、70 周年事業実行委員会との共同企画として大会 2 日目の午後に実施するとの報告があった。
- ・CONFINTEA VII の情報共有として、会員が多く参加予定であることと、文科省からの参加についてなどが報告された。
- ・ウクライナ情勢緊急企画について、4 月 30 日に実施されたことが報告された。
- ・日韓学術交流会議について、4 月 29 日に実施されたこと、またその際に決定した事項が報告された。
- ・日本 ESD 学会の国際交流活動に関する意見交換について、5 月 29 日に「ESD に係る国際交流活動の意見交換会」が開催され、担当理事が出席したことが報告された。

⑥組織・財政

- ・「会員自主企画助成」の募集期間延長について、6 月 13 日まで延長することが提案され、承認された。
- ・「会員自主企画助成」の応援企画について提案があり、承認された。

⑦倫理委員会

- ・9 月の研究大会に向けて準備をしているとの報告があった。

- (6) その他は特になし。

2. 報告事項

- (1) その他は特になし。

事務局だより

◇学会の新年度（2023 年度）は、2022 年 9 月 1 日から始まります。

学会費のお支払いは、各自で会費納入状況を会員サイトへログインしてご確認ください。未納分や 2023 年度会費は下記振込先へ。振込票ご希望の方は、事務局までご連絡ください。

【振込先】ゆうちょ銀行

振替口座 00150-1-87773

加入者名：日本社会教育学会

振込金額：10,000 円／年

他金融機関からの振込用口座番号：

〇一九（ゼロイチキュウ）店（019）

当座 0087773

＜2019 年度分を滞納している会員＞

2022 年度末までにお支払いがない場合には自動的に退会対象となってしまうので、必ず 2022 年 8 月 31 日までにお振込みください。

＜口座自動引落＞

次回 2023 年度分引落は、2022 年 12 月 20 日（予定）ですので、残高をご確認ください。

引落し口座の変更・取止め、または新規ご希望の方は、事務局までご連絡ください。2023 年度分の引落し手続きは 2022 年 9 月末日〆切です。

◇個人ページの確認

年度末に名簿更新予定ですので、個人ページの名簿掲載項目の諾否・研究テーマをご記入ご確認ください。

また、学会のジェンダー統計に必要な性別欄についても各自記入するようお願いいたします。

◇住所・所属等の変更

各自 HP の会員サイトにログインして変更してください。その際、所属ブロック・所属分類の変更もお忘れなく。（所属変更は通信の会員動向へ記載しますが、個人画面の変更は事務局では把握できないため、事務局にもご一報ください。）

※年報・ジャーナルは、東洋館他各印刷所より宅配業者のメール便にて配送しているため、郵便局へ転送届を提出していても転送されませんのでご注意ください！

◇事務局開室

月・木曜日（祝祭日除く）10:30 ～ 16:30

*在宅勤務継続しております。

*電話受付は停止中ですので、メールでの連絡をお願いいたします。

事務局 E-Mail：jssace.office@gmail.com

会 員 動 向

＜新規入会＞

岡 健吾	北翔大学
小川 和子	早稲田大学大学院
久野 亜希子	東京都立大学大学院
末永 貴哉	早稲田大学大学院
谷口 なぎさ	川崎市市民館
堤 拓也	神戸大学大学院
南 銀伊	(株)キャンドウコリア
山下 直子	鹿児島大学・非常勤
山本 理	東京農工大学大学院
吉川 恭平	東北大学大学院

＜所属変更＞

廣森 直子 大阪信愛学院大学

＜退会＞

(北海道ブロック)	菊田 融
(東北ブロック)	佐多 不二男
(近畿ブロック)	伊藤 悦子
	岡本 知佳
	清原 桂子

(2022 年 4 月～2022 年 6 月受付分まで)

寄贈図書一覧

No.	著者	タイトル	巻 号	出版社	発行年
1	江口 伶 著	『戦後日本の夜間中学 周縁の戦後教育史』		東京大学出版会	2022
2	丸山 啓史 編著 國本 真吾 著 塩田 奈津 著 村上 穂高 著 澤田 淳太郎 著	『障害のある若者と学ぶ 「科学」「社会」 気候変動、感染症、豪雨災害』		クリエイツかもがわ	2022
3	富永 貴公 著	『分かちあう経験・守りあう尊厳——ラスキン・カレッジの一九七〇年代における労働者教育』		春風社	2022
4	李 正連	『植民地朝鮮における不就学者への学び～夜学経験者のオーラル・ヒストリーをもとに～』		博英社	2022
5	九州大学教育法制＋社会教育研究室 編著 韓国光州大学校 師範大学教育学科 編著	『教育制度エッセンス—多様性の中で教育原理を考えるために—』		花書院	2021
6	北海道大学大学院教育学研究院社会教育研究室	『社会教育研究』	第 39 号		2022
7	東海大学望星学塾学園史資料センター	『東海大学資料叢書 10 学部・学科の設置目的・趣旨』			2022
8	中央大学教育学研究会 (新原 道信 編)	『教育学論集』	第 64 集	中央大学出版部	2022
9	社会教育・生涯学習研究所	『社会教育・生涯学習研究所年報』	第 17 号		2022
10	筑波大学人間系教育学域	『筑波大学教育学系論集』	第 46 巻 第 2 号		2022
11	名古屋大学大学院教育発達科学研究科社会・生涯学習研究室	『社会教育年報』	第 36 号		2022
12	淑徳大学研究紀要編集委員会	『淑徳大学研究紀要（総合福祉学部・コミュニティ政策学部）』	第 56 号		2022
13	明治大学社会教育主事課程	『明治大学社会教育主事課程年報』	No. 31		2022
14	早稲田大学教育学会	『早稲田大学教育学会紀要』	第 23 号		2022
15	全国障がい者生涯学習支援研究会	『障がい者生涯学習支援研究』	第 6 号		2022

※事務局受領 2022 年 6 月 15 日受付分まで

お知らせ・募集

●ジャーナル『社会教育学研究』第59巻 論文の投稿募集

『社会教育学研究』第59巻(2023年6月刊行予定)への投稿を募集いたします。

『社会教育学研究』第58巻末に掲載されている倫理宣言・編集規程・投稿規程・執筆要領を確認いただいた上で、本学会の会員専用サイトから「『社会教育学研究』論文電子投稿システム」を用いて、下記の受付期間の間にご投稿ください。

【投稿論文受付期間】

2022年11月1日(火)~2022年11月30日(水)

なお、2022年度の全国理事会・編集委員会で、諸規程に関して大きな変更を行いましたので、以下にて変更の概要を説明いたします。もしご不明な点のある場合は、できるだけ早い段階で編集委員会までご質問をお願いします(事務局にメールをお送りください)。

なお、以下の変更点については、全て2022年4月18日(月)の全国理事会で承認がなされていますことを申し添えます。

【原稿種別及び字数の変更】

※前期からの引き継ぎ事項

- 前期の全国理事会(2021年9月)にて、会員に広く投稿を促すため、投稿原稿の種類を増やすことが決定されました。これに従い、編集規程・投稿規程・執筆要領の改訂を行い、59巻からは、「研究論文」「研究ノート」「実践報告」の3種類の原稿を募集することにいたしました(投稿規程の6~10、執筆要領の2)。関連部分を下記の通り引用します。

【投稿規程の該当部分の抜粋】

6. 投稿原稿は、①研究論文、②研究ノート、③実践報告の3種類とする。
7. 研究論文とは、社会教育に関わる理論的または実証的研究の成果をまとめたもので、先行研究に照らし合わせた際に、研究上の独創性や学術的貢献が高いものを指す。
8. 研究ノートとは、研究論文とは異なるもので、特定の主題に関して、以下の内容のいずれかに該当するもの

とする。

- ①研究動向・政策動向・事実状況等を展望し、研究上の提言を行ったもの。
 - ②史・資料の紹介に重点を置きつつ、考察を加えたもの。
 - ③事例紹介に重点を置きつつ、考察を加えたもの。
 - ④研究の着想、構想等に重点を置きつつ、萌芽的研究を記したもの。
9. 実践報告とは、投稿者の進めた社会教育の実践について、明確な意図をもって記述や解説を行った上で、その成果をまとめたものとする。
 10. 投稿原稿の字数は以下の通りとする。①研究論文 20,000字以内、②研究ノート 12,000字以内、③実践報告 12,000字以内。所定の字数を厳守すること。(本文の他、表、図、注、引用文献も制限字数の中を含むものとする。)

【執筆要領の該当部分の抜粋】

2. 投稿原稿は、A4版縦置き横書きで、①研究論文 20,000字以内、②研究ノート 12,000字以内、③実践報告 12,000字以内、とする。1ページは全角32字×25行(天地余白50mm、左右余白40mm)とする。欧文綴りや数値は半角とする。本文の他、図、表、注、引用文献等も制限字数の中を含むものとする。注、引用文献等も上記のフォーマットを厳守すること。原稿末尾に、本文、図、表、注、引用文献のすべてを含んだ字数を、明記すること。英文要旨・和文要旨は上記の字数には含まない。

- 研究論文においては研究上の独創性や学術的貢献の高さが、研究ノートにおいては各主題に関して適切なアプローチがなされていることが、実践報告は単なる実践紹介でなく実践の内容や成果をまとめることが期待されています。投稿の内容に応じて適切な原稿種を選択して投稿いただくようお願いいたします。
- なお、投稿後の原稿種の変更は認めておりません。また、査読の過程において原稿種の変更を求めることはありません。以上のことから、投稿前に原稿種について慎重にご検討いただきますようお願いいたします。

【研究倫理の遵守】

※前期からの引き継ぎ事項

- 昨年度の研究大会（2021 年 9 月）の倫理研修にて、研究倫理宣言を踏まえた研究活動（論文投稿）の推進の必要性が確認されました。これをふまえて、関連学会の調査なども行ったうえで、論文投稿や審査に関わってどのように研究倫理上の規程を整備するかについて検討しました。
- 検討の結果、すでに本学会には倫理宣言が存在しているので、投稿時には、その遵守を求める形とすることに決定しました。このことを明文化するため、規程にも反映しました（編集規程の（3）、投稿規程の 2 に記載）。
- 合わせて、電子投稿システムにおいても、投稿前のチェックリスト（投稿規程・執筆要領の遵守確認）の中に下記の項目を追加することにしました。投稿者は、全て「はい」を選択しないと投稿ができません。
 - ・投稿原稿は、日本社会教育学会倫理宣言を参照し、研究倫理上の配慮が適切になされている。【投稿規程 2】
 - ・アンケートや事例等で調査協力者（対象者）の同意を得ている。
 - ・上の項目で「はい」とした場合、倫理上の配慮がなされていることを、論文本文に明記している。ただし、大学名や組織名は記載していない。
 - ・投稿原稿は、公開された論文・原稿と著しく重複する内容のものではない。【投稿規程 5】
- なお、研究倫理宣言を遵守しない原稿については、査読の対象になりません。投稿前に倫理宣言に目を通していただき、投稿する原稿の内容や研究方法に問題がないか、ご自身でチェックをいただくようお願いします。

【査読基準の公開】

- 『社会教育学研究』では、これまで「査読の手引き」に則り、査読を実施してきましたが、その中に記載してある査読基準については、査読を担当する会員しか見ることができませんでした。しかし、投稿の際に査読基準を意識して原稿の内容を精査することは重要であると考え、諸規程の改訂のタイミングに合わせて査読基準を公開することにしました。
- 詳しくは、以下の「具体的な基準」をご覧ください。

3. 具体的な基準

(1) 研究論文

①形式の整備

- a. 『社会教育学研究』編集規程・投稿規程・執筆要項を厳守しているか。
 - b. 本学会に掲載する原稿として分野は妥当か。
 - c. 注・引用文献・資料は適切か。
- ②研究の目的と方法の妥当性
- a. 論文題目が適切か。
 - b. 研究目的が明確か。
 - c. 社会教育学研究に貢献できる課題設定か。
 - d. 問題設定（目的）に照らして、研究方法は適切か。
 - e. 研究対象は適切に選ばれているか。
 - f. 史（資）料に適正にあたっているか。
 - g. 研究目的に応じて適切な根拠を示して論証を行っているか。
- ③研究成果の独創性と先行研究の把握
- a. 先行研究の踏まえ方が適切か。適切な引用がなされているか。
 - b. 研究成果の独創性が示されているか。
 - c. 社会教育学研究としての意義があるか。
- ④文章表現・用語・図表の適切さ
- a. 論旨が一貫しているか。
 - b. 使用されている概念、用語は適切か。
 - c. 文章（図表）表現は適切か。
 - d. データの解釈は妥当か。
 - e. その他
- ⑤研究倫理の遵守
- a. 研究倫理に関する記述がなされているか。
 - b. 研究協力者に関する倫理的配慮が示されているか。

*なお、研究論文においては、② -c、③ -bにおいて高い水準を求めることとする。

(2) 研究ノート

研究ノートの査読基準は、研究論文の基準に準じる。

(3) 実践報告

①形式の整備

- a. 『社会教育学研究』編集規程・投稿規程・執筆要項を厳守しているか。
- b. 本学会に掲載する原稿として分野は妥当か。
- c. 注・引用文献・資料は適切か。

②実践の記述の明確性

- a. 題目が適切か。
- b. 実践の目的や対象・方法（どのような目的で、いつ、どこで、誰を対象に、どのように実施されたのか）が、論理性と一貫性をもって記述されているか。

③実践の独創性

- a. 実践の内容とその成果に独創性があるか。
- b. 報告における問題設定に意義があるか。
- c. 社会教育の実践としての意義や課題が示されているか。

④文章表現・用語・図表の適切さ

- a. 論旨が一貫しているか。
- b. 使用されている概念、用語は適切か。
- c. 文章（図表）表現は適切か。
- d. データの解釈は妥当か。

⑤研究倫理の遵守

- a. 研究倫理に関する記述がなされているか。
- b. 研究協力者に関する倫理的配慮が示されているか。

【その他の留意点・変更点など】

- 従来同様、研究倫理宣言や投稿規程、執筆要領を遵守していない論文を受理することができません

ので、ご注意ください。特に連続投稿（投稿規程の3）、二重投稿や自己盗用（投稿規程の5）にならないよう、投稿者自身で事前のチェックをお願いします。

- 査読コメントについては、従来投稿者からの請求があつてから開示する形でしたが、開示しない理由がないことから、投稿者には基本的に開示するよう、規程を修正しました（編集規程の（4））。
- 注・引用文献の形式について、参考文献を掲げる方式についても加筆しました（執筆要領の8）。なお論文の中で形式が統一されていれば、どの方式でも問題ありません。

（ジャーナル編集委員会）

●第13回日韓学術交流研究大会のお知らせ＜一次案内＞

日本社会教育学会と韓国平生教育学会は、2010年に締結した「学術交流協定」に基づき、両学会の学術交流をさらに発展させる取り組みとして、「日韓学術交流研究大会」を毎年、日韓交互に開催しています。昨年はコロナ禍のため、オンラインで開催となりましたが、今年は、韓国にて対面（ハイブリッド）で開催する運びとなりました。開催場所等が最終決定しておりませんが、決まり次第、学会HP等でお知らせいたします。一次案内では、日時とテーマのみ、お知らせしますので、対面もしくはオンラインでの参加をぜひともご検討ください。

- ・日 時：2022年10月28日（金）～29日（土）
- ・開催方法：対面・オンライン併用（ハイフレックス式）
- ・会 場：ハイブリッド方式で2日間開催
- ・開催場所：韓国・大田市、もしくはソウル市
- ・テーマ：「女性の教育・学習」
- ・共 催：日本社会教育学会・韓国平生教育学会
- ・プログラム概要（案）
 - 10月28日（金）午前：エクスカージョン、午後：セッション（両国3名ずつ）
 - 10月29日（土）午前：両会長挨拶と基調講演（両国1名ずつ）、午後：自由行動
- ・参加申込：9月1日（木）から受付を開始します。詳細は学会HP上で案内します。
- ・本件担当：国際交流担当理事 堀本麻由子（東洋大学）・出相泰裕（大阪教育大学）

「学会からのお知らせ」

2022年第2号（「学会通信」からの通号235号）

2022年7月31日発行

【発行】日本社会教育学会 事務局

〒183-8509 東京都府中市幸町3-5-8 東京農工大学農学部環境教育学研究室気付

E-mail: jssace.office@gmail.com <https://www.jssace.jp/>

【編集】井上大樹・久井英輔・古里貴士・若園雄志郎（担当理事）、若原幸範（事務局長）

【レイアウト】市民活動サポートセンター・アンティ多摩 E-mail: auntytama@a-simin.sakura.ne.jp